

# 事務事業評価シート

(H.28)No.	3156	(H.27)No.	3156
-----------	------	-----------	------

事務事業名	青年就農給付金事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
産業部	農林資源室	吉岡 昌行	

会計区分	事業コード	301601
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 農林水産業費	青年就農給付金事業	
項 農業費	(小事業名)	
目 農業振興費	青年就農給付金事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	2 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本施策	3 新しい名張農業の振興と農山村の整備
	施策	1 農村環境整備
	小施策	1 魅力ある農業づくり
重点施策コード		

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
農業を始めて間もない時期の青年就農者へ給付金を給付することにより、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」の解決を図る。
事業内容
青年の営農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するための給付金を給付する。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	青年就農者の所得を確保するため就農直後(5年以内)に給付金を給付する。 (平成26年度中に平成27年度分を前倒し給付したため受給者数と給付額(事業費)に相違あり) 1,500千円/人×3人 750千円/人×1名	青年就農者の所得を確保するため就農直後(5年以内)に給付金を給付する。 ・1,500千円/人×6人 ・750千円/人×1人	青年就農者の所得を確保するため就農直後(5年以内)に給付金を給付する。 1,500千円/人×7人	青年就農者の所得を確保するため就農直後(5年以内)に給付金を給付する。 1,500千円/人×7人 750千円/人×1人	青年就農者の所得を確保するため就農直後(5年以内)に給付金を給付する。 1,500千円/人×8人

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	1,500千円	9,750千円	10,500千円	11,250千円	12,000千円
内訳(千円)					
国・県支出金	1,500	9,750	10,500	11,250	12,000
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 0	0	0	0	0
人工数					
職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
臨時職員等	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
②概算人件費	(0千円) 549千円	549千円	549千円	549千円	0千円
①+②総事業費	(0千円) 2,049千円	10,299千円	11,049千円	11,799千円	12,000千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
4名(うち新規受給者1名)の給付実績があり、青年就農者の定着支援に寄与した。	本事業の周知啓発に努め、積極的に制度を利用いただくことで青年就農者の経営安定を図っていくとともに、県やJAなどと連携し、営農指導にも取り組んでいく。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	青年就農者への支援によって、担い手づくりに貢献する。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 第2次名張市農業マスタープラン
所得の安定には一定の期間が必要であるため、継続して事業を行う。	